

『 造影検査前の腎機能評価について 』 ～安全かつ有効な使用のために～

患者様の安心・安全に考慮し当院での造影検査（CT・MRI）において
腎機能の評価を行ってから検査を施行することになりました。

造影剤は主に尿から排泄されますが、腎機能が低下している患者さんに造影剤が使用された場合、さらに腎機能を悪化させるという合併症が報告されています。事前に腎機能を確認することは医療安全の見地からも必須の事項と考えます。

◇CT・・・ヨード造影剤
造影剤腎症（CIN）

◇MRI・・・ガドリニウム造影剤
腎性全身性線維症（NSF）

つきましては造影検査をご要望の場合には、必ずご紹介前に貴院にて腎機能評価を行い、紹介状に採血結果（腎機能評価）を添付いただくか、数値の記載をお願い致します。

◎ 腎機能評価項目

血清クレアチニン値 or 推算糸球体濾過率（eGFR）

※直近～半年以内の値をご確認の上ご掲示をお願い致します。

当院紹介基準として eGFR **30** (mL/min/1.73m²) 以上と致します。

※eGFR 30～59の場合、利益と危険性を判断、説明した上でご紹介ください。

◆ 注意事項

※腎機能評価がされていない、記載がない場合、もしくは造影検査が危険と判断された場合は、当院での**造影検査を不可**とし、**単純のみの検査に変更**させていただきます。

※上記について患者さまへご説明と御同意の上、検査予約をお願い致します。

何卒ご理解の程、よろしくお願い致します。

福岡新水巻病院